

検索

令和6年度 鹿屋市人権ポスター・標語コンクール

鹿屋市では、人権に対する正しい理解と認識を一層深めるため、毎年、人権週間の取組の一環として、人権標語・ポスターコンクールを実施しています。
人権週間をきっかけに人権について考えてみませんか。

特 選 受 賞 作 品



「ここに花をさかせよう」
寿北小学校 2年
早稲田 ここね



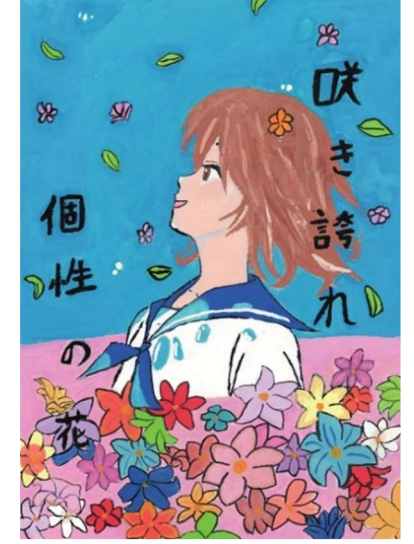
「みんなのえがおがあつまる」
田崎小学校 3年
飯尾 まつや
松也



「男女で比べる世界をなくす」
細山田小学校 5年
中辻 蒼空



「あなただけのフィルター」
田崎中学校 2年
田淵 こいろ
心彩



「咲き誇れ個性の花」
串良中学校 2年
平田 ちはな
千花

ありがとう あふれるくらす たのしいな

上小原小学校 1年 宮原 麗晴

あいさつは なかよしになる ちかみちだ

輝北小学校 2年 ニロウラ シエワシユナ

友だちの えがおがわたしの たからもの

東原小学校 3年 中村 星那

笑顔咲く みんなの心に 光あり

笠野原小学校 4年 有馬 ゆいか

一人じゃない いつでも私が そばにいる

大黒小学校 5年 加治木 優李

必要なのは 寄りそう気持ちと 差し出す手

吾平小学校 6年 小竹 星羅

気が付いて 表の笑顔と 涙の裏側

上小原中学校 1年 上國料 理奈

素敵だよ 自分らしく 生きるじよう

細山田中学校 3年 竹之内 亜希子

人権相談窓口

●鹿児島地方法務局鹿屋支局
電話:0994-43-6790

●みんなの人権 110 番
電話:0570-003-110

●こどもの人権 110 番
電話:0120-007-110

●女性の人権ホットライン
電話:0570-070-810

●外国語人権相談ダイヤル
電話:0570-090911

●LINE 人権相談
@linejinkensoudan



●インターネット人権相談受付窓口
<https://www.jinken.go.jp/>



「誰か」のこと じゃない。(法務省の人権擁護機関 令和6年度啓発活動重点目標)

昭和 23 (1948) 年 12 月 10 日、国際連合第3回総会において、全ての人民と全ての国とが達成すべき共通の基準として、「世界人権宣言」が採択されました。世界人権宣言は、基本的人権尊重の原則を定めたものであり、人権保障の目標や基準を初めて国際的にうたった画期的なものです。

採択日である 12 月 10 日は、「人権デー (Human Rights Day)」と定められています。

法務省の人権擁護機関では、人権デーを最終日とする 1 週間 (12 月 4 日から 12 月 10 日まで) を「人権週間」と定め、昭和 24 年 (1949 年) から毎年、各関係機関及び団体とも協力して、全国的に人権啓発活動を特に強化して行っています。